

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第10期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ドリコム
【英訳名】	Drecom Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 裕紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル7階
【電話番号】	03 - 3232 - 1600（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 戸谷 光久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区高田馬場一丁目31番18号 高田馬場センタービル7階
【電話番号】	03 - 3232 - 1600（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 戸谷 光久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月
売上高 (千円)	843,297	2,115,297	2,121,396	2,366,185	2,956,129
経常利益又は経常損失() (千円)	181,081	18,232	61,159	205,595	138,306
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	114,345	642,455	492,541	101,903	81,133
包括利益 (千円)	-	-	-	-	71,224
純資産額 (千円)	1,245,957	995,906	1,419,626	1,559,036	1,365,653
総資産額 (千円)	2,142,077	2,841,731	2,175,378	2,219,496	2,090,921
1株当たり純資産額 (円)	56,249.71	39,379.15	48,696.35	52,523.49	49,511.11
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	5,771.51	31,125.22	18,604.71	3,797.26	3,011.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	3,738.34	-
自己資本比率 (%)	52.1	29.6	59.8	63.6	63.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	7.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	145.6	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,650	111,875	31,135	230,968	207,533
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	970,404	990,885	39,190	133,768	382,096
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	791,474	915,684	44,445	123,727	123,101
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	588,805	625,479	651,360	624,831	573,370
従業員数 (名)	123	143	145	149	105
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔11〕	〔26〕	〔23〕	〔23〕	〔23〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第6期、第7期、第8期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第6期、第7期、第8期及び第10期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 4 第6期、第7期、第8期及び第10期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 5 第9期に連結子会社であった株式会社ジェイケンを吸収合併いたしました。
- 6 第10期に連結子会社であった株式会社じげん及び株式会社ドリコムマーケティングの全株式を譲渡し、株式会社ドリコムテックを精算したことにより、連結子会社から除外しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第6期 平成19年3月	第7期 平成20年3月	第8期 平成21年3月	第9期 平成22年3月	第10期 平成23年3月
売上高 (千円)	800,416	726,175	609,056	1,608,308	2,632,111
経常利益又は経常損失() (千円)	134,600	310,297	166,772	69,286	96,475
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	85,728	718,186	633,867	252,846	2,490
資本金 (千円)	403,413	585,981	1,038,166	1,042,502	1,045,253
発行済株式総数 (株)	19,847	21,370	26,724	26,882	26,990
純資産額 (千円)	1,146,878	802,541	1,073,716	1,339,323	1,365,653
総資産額 (千円)	2,007,323	2,576,706	1,909,342	1,861,669	2,090,921
1株当たり純資産額 (円)	57,785.98	37,262.12	39,918.96	49,412.74	49,511.11
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	4,327.09	34,794.19	23,943.01	9,421.93	92.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	9,275.72	91.07
自己資本比率 (%)	57.1	30.9	55.9	71.4	63.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	21.1	0.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	58.7	2,939.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	97 〔11〕	65 〔9〕	69 〔8〕	84 〔22〕	105 〔23〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載をしておりません。

3 第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第6期、第7期及び第8期の自己資本利益率につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 第6期、第7期及び第8期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6 第9期において、連結子会社であった株式会社ジェイケンを吸収合併いたしました。

2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	インターネットコミュニティサービス「マイプロフィール」の運営と受託開発を主要事業として、京都市南区に有限会社ドリコムを設立
平成14年8月	京都市下京区へ本社移転
平成15年3月	株式会社へ組織変更
平成15年7月	「マイプロフィール」を一般ユーザー向け無料ブログサービスとしてリニューアル
平成16年7月	ブログホスティング用トータルシステムである「ドリコムブログシステム」のパッケージ販売を開始
平成16年8月	東京都港区虎ノ門に東京支店を開設
平成16年9月	社内ブログシステムである「ドリコムブログオフィス」のパッケージ販売を開始 「マイプロフィール」を「ドリコムブログ」へリニューアル
平成17年1月	検索エンジン事業の研究開発を主要事業として、滋賀県草津市に株式会社ドリコムテック（当社100%子会社）を設立
平成17年4月	企業の求人情報に特化した検索サービスである「ドリコムキャリア」を開始
平成17年6月	「ドリコムブログオフィス」のASP提供方式による販売を開始
平成17年7月	東京都港区三田に東京支店を拡張移転
平成17年9月	企業ホームページの構築・運用管理システムである「ドリコムCMS」のASP提供方式による販売を開始
平成17年12月	RSSリーダーにニュースサイトを組み合わせた情報の収集、発信を容易に行うことの出来るサービスである「ドリコムRSS」を開始
平成18年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年4月	東京都渋谷区恵比寿に東京支店を拡張移転
平成18年6月	ドリコムブログ事業部門及びカテゴリ特化型検索サービス事業部門を会社分割し株式会社ドリコムジェネレーティブメディアに移管 「情報通信月間 総務大臣表彰（団体）」を受賞
平成18年7月	収益拡大につながるSNS構築システム「ドリコムSNS」の販売を開始
平成18年10月	京都支社を閉鎖して東京本社に統合
平成18年12月	光通信グループから株式会社ドリコムマーケティングを取得
平成19年2月	財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を取得
平成19年4月	株式会社ジェイケンの株式を取得し子会社化
平成19年7月	NECネクサソリューションズ株式会社との資本業務提携を発表
平成20年3月	楽天株式会社との資本業務提携を発表
平成20年8月	東京都新宿区高田馬場に本社を移転
平成21年5月	株式会社ジェイケンを吸収合併 モバイル広告向けのバナー投稿サイト「集めてバナーナ」サービス開始
平成21年7月	mixiアプリ向けポイント広告サービス「poncan」サービス開始
平成21年8月	mixiのPC版オープン化に合わせmixiアプリを提供開始
平成21年10月	法人向けブログパッケージ事業、個人向け無料ブログサービスの事業譲渡を発表 mixiのモバイル版オープン化に合わせmixiアプリを提供開始
平成21年12月	Facebookでソーシャルゲームを提供するCrowdStar社と協業開始
平成22年1月	モバゲータウンのオープン化に合わせてゲームの提供を開始
平成22年6月	GREEのオープン化に合わせてゲームの提供を開始
平成22年8月	世界有数のトップソーシャルゲーム会社CrowdStarとの関係を強化
平成22年9月	子会社（株式会社じげん）を譲渡 中国のトップソーシャルゲーム会社FiveMinutesとの協業を開始
平成22年10月	子会社（株式会社ドリコムマーケティング）を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社、株式会社ドリコムテック、平成18年6月にドリコムブログ事業部門及びカテゴリー特化型検索サービス事業部門を会社分割し設立した株式会社じげん（当社57.9%出資、リクルートグループ38.6%出資の当社連結子会社）、平成18年12月に取得した株式会社ドリコムマーケティング（当社60%出資、光通信グループ40%出資の当社連結子会社）及び平成19年4月に買収した株式会社ジェイケン（当社100%出資の当社連結子会社、平成21年5月に吸収合併し消滅）から構成されています。なお、事業の選択と集中により、グループの競争力を強化することを目的に、平成22年9月27日付で株式会社じげん、平成22年10月1日付で株式会社ドリコムマーケティングを譲渡しております。

当社グループは、「with entertainment」というキャッチフレーズのもと、個人向けのエンターテインメントコンテンツを提供するエンタメウェブ事業および企業のマーケティングに関わるサービスを提供するマーケティングソリューション事業の2つの事業を展開しております。

（1）エンタメウェブ事業

エンタメウェブ事業は、インターネットを通じて個人向けに提供されるエンターテインメントコンテンツの企画、開発、提供を行っており、ソーシャルネットワークサービス（以下、SNS）上で提供するソーシャルゲーム、携帯電話向けの着メロやきせかえコンテンツなどの提供を行っております。

当社グループが提供している上記関連サービスの内容は、以下のとおりです。

総合着メロモバイルサイト「J研」

20万曲以上の曲数を有する投稿型の総合着メロサイトです。着メロコンテンツをユーザーが投稿し、それらをダウンロードして楽しめるユニークなサービス形態をとっております。携帯電話3キャリアに対応した公式サイトとして、ユーザー課金型のビジネスモデルで運営しています。

URL: <<http://j-ken.com/>>

きせかえコンテンツ・flash総合サイト「フラ×フラ」

待ち受けflashやきせかえコンテンツなどを提供するflash総合サイトです。携帯電話3キャリアに対応した公式サイトとしてユーザー課金型のビジネスモデルで運営しています。

URL: <<http://flash.mmelo.jp/>>

ソーシャルゲーム

SNS上で提供されるゲームの企画、開発、提供を行います。mixi、GREEなどのSNSを通じて提供しており、それぞれのSNS内での友人関係を利用してゲームが進むことが特徴です。基本無料で提供し、アイテム課金型のビジネスモデルで運営しています。

（2）マーケティングソリューション事業

マーケティングソリューション事業は、インターネットを通じた企業のマーケティング活動に関わるサービスの企画、開発を行っており、リワード広告サービスや、社内向けブログなどの提供を行っております。

当社グループが提供している上記関連サービスの内容は、以下のとおりです。

リワード広告サービス「poncan」

ソーシャルゲームなどのインターネット上のエンタメコンテンツとの親和性の高いリワード広告サービスです。広告の掲載場所、見せ方などを工夫することによって効果を高めています。広告配信による成果を収益とするビジネスモデルで提供しております。

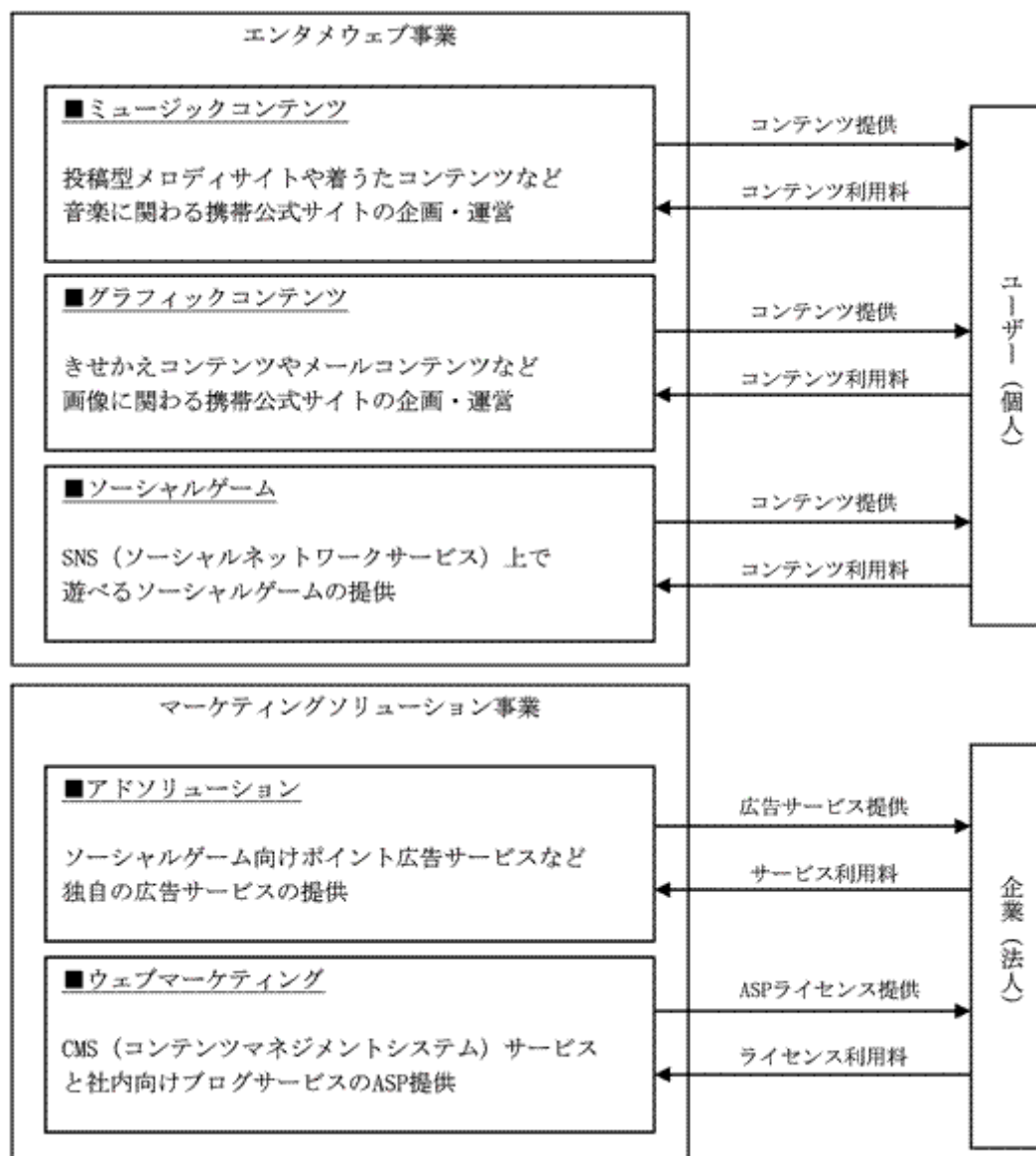
URL: <<http://poncan.jp/>>

社内ブログ（SNS）構築パッケージ「ドリコムブログオフィス」

ブログの情報発信性、情報整理性、コミュニケーション性という特徴を活かした社内情報共有、社内コミュニケーションシステムです。インターネットを介しサービスを提供するASP型で販売しており、導入時の初期ライセンス収入および利用従業員数に応じた月額ライセンス収入をビジネスモデルとしています。

中小規模向けWebサイト構築・更新システム「ドリコムCMS」
ブログの情報更新の簡易性を活かしたCMSシステムです。CMSとは、コンテンツ・マネジメント・システム（Contents Management System）の略称であり、Webサイトを効率的かつ簡易に構築・管理運用するためのシステムの総称です。インターネットを介しサービスを提供するASP型で販売しており、導入時の初期ライセンス収入および月額ライセンス収入をビジネスモデルとしています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被 所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 楽天株式会社 (注4)	東京都品川区	107,821	EC、クレジット・ペイメント、ポータル・メディア、トラベル、証券、プロスポーツ事業、通信事業	被所有 19.8	社外取締役1名の兼任。資本・業務の提携あり。

- (注) 1. 連結子会社であった株式会社じげんは平成22年9月27日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、当第2四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。
2. 連結子会社であった株式会社ドリコムマーケティングは平成22年10月1日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
3. 連結子会社であった株式会社ドリコムテックは、平成23年3月に清算したため、連結の範囲から除外しております。
4. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタメウェブ	69 [21]
マーケティングソリューション	11 [-]
全社その他(共通)	25 [2]
合計	105 [23]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 前連結会計年度と比較して、従業員数が44人減少しておりますが、その主な理由は、(株)じげん及び(株)ドリコムマーケティングの連結除外によるものであります。
- 4 全社その他(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
105(23)	30.9	2.84	5,064,607

セグメントの名称	従業員数(名)
エンタメウェブ	69 [21]
マーケティングソリューション	11 [-]
全社その他(共通)	25 [2]
合計	105 [23]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおりません。
- 4 前事業年度と比較して、従業員数が21人増加しておりますが、その主な理由はソーシャルゲーム事業の拡大によるものであります。
- 5 全社その他(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるIT業界では、GREE、mixi、DeNAを中心とした国内SNSプラットフォーム上のソーシャルアプリケーション市場が拡大いたしました。また、この市場では、広告収入を軸としたものから、ゲーム自身を無料で提供し、追加アイテムの販売等で収益化を狙うユーザー課金モデルへの移行が進みました。今後は、スマートフォンの普及や、国内外SNSのさらなる広がりによって、モバイル向けコンテンツ市場は引き続き成長していくことが見込まれ、その牽引役であるソーシャルアプリケーションは重要な役割を担うものと考えられます。

このような状況の下、当社グループは、第2四半期、第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社じげん及び、株式会社ドリコムマーケティングの売却をそれぞれ行い、ソーシャルゲーム事業、モバイルコンテンツ事業、アドソリューション事業の3領域に経営資源を集中させ、収益力の一層の強化を図っております。

特に、当社の注力事業であるソーシャルゲーム事業におきましては、ユーザーニーズを満たすサービスを提供することを目的に開発体制を整え、複数のゲームタイトルを制作・投入いたしました。

また、iPhoneやAndroid搭載端末等のスマートフォンの急速な普及が進んでいることを受け、スマートフォン向けのアプリケーションについても、提供環境の整備を進めております。

こうした事業活動への取り組みにより、連結子会社の譲渡の影響を各事業の拡大により吸収し、売上高は前連結会計年度を上回ることができました。

一方、費用面では、子会社売却による減少があったものの、ソーシャルゲーム事業に関連する費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比較して営業利益及び経常利益は減少いたしました。また、ソーシャルゲームに関連するソフトウェアの資産価値の判断をより厳密に行ったことにより、減損損失を計上したため、結果として当期純損失を計上することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2,956,129千円（前年同期比24.9%増）、営業利益141,632千円（前年同期比32.8%減）、経常利益138,306千円（32.7%減）、当期純損失81,133千円（前年同期は101,903千円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

エンタメウェブ

エンタメウェブでは、主にソーシャルゲーム事業が拡大したことから、前連結会計年度の売上高を大幅に上回り、2,097,272千円（前年同期比62.8%増）となりました。

他方、ソーシャルゲーム事業でゲームのクオリティ向上等を重視したことによる開発費用の増加や、ユーザの流入拡大を目的とした広告宣伝費の増加があり、セグメント利益につきましては、85,709千円（前年同期比56.9%減）となりました。

マーケティングソリューション

マーケティングソリューションでは、アドソリューション事業が、順調に推移したものの、子会社の連結除外の影響をカバーできず、売上高は870,257千円（前年同期比21.9%減）となりました。費用面では、事業運営の効率化を通じた収益確保に努めた結果、セグメント利益につきましては、55,923千円（前年同期比381.1%増）となりました。

次期におきましては、各事業のサービスにおけるユーザの流入拡大に向けての取り組みや、既存ユーザの継続獲得に向けての取り組みを強化すると同時に、各サービスのスマートフォンへの対応を進めていくことで、一層の付加価値向上を目指したサービスの提供を行ってまいります。

また、ソーシャルゲーム事業、アドソリューション事業及びモバイルコンテンツ事業においてスマートフォン対応に注力しながら事業間のシナジーを重視したサービス価値の増大に向けた事業を展開してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、連結当期純損失を計上したものの、未払金及び、仕入債務の増加等により営業キャッシュ・フローはプラスとなり、また新規借入を実施したことにより財務活動によるキャッシュ・フローにつきましてもプラスとなった一方で、無形固定資産の取得や長期借入金の返済等により投資活動によるキャッシュ・フローが営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローのプラスを上回るマイナスとなったため51,461千円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は207,533千円（前年同期比10.2%減）となりました。主な増加要因は未払金の増加額77,093千円及び、仕入債務の増加額45,708千円であり、主な減少要因は税金等調整前当期純損失を49,189千円計上したことと、法人税等の支払額54,180千円、売上債権の増加額155,978千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は382,096千円（前年は133,768千円の使用）となりました。主な増加要因は敷金の戻仕入れによる収入5,529千円であり、主な減少要因は無形固定資産の取得による支出298,802千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は123,101千円（前年同期は123,727千円の使用）となりました。主な増加要因は短期借入金による収入50,000千円、長期借入金による収入200,000千円であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出132,400千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	生産高	前年同期比(%)
エンタメウェブ(千円)	84,755	-
マーケティングソリューション(千円)	83,139	58.8
合計(千円)	167,894	118.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	仕入高	前年同期比(%)
エンタメウェブ(千円)	-	-
マーケティングソリューション(千円)	223,390	180.6
合計(千円)	223,390	180.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
エンタメウェブ(千円)	2,110,211	160.5	39,990	147.8
マーケティングソリューション(千円)	811,559	73.0	3,571	7.0
合計(千円)	2,921,771	120.5	43,561	55.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
エンタメウェブ(千円)	2,097,272	162.8
マーケティングソリューション(千円)	858,857	79.7
合計(千円)	2,956,129	124.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)KDDI	566,967	24.0	558,403	18.9
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	294,958	12.5	358,159	12.1
(株)アイ・イーグループ	336,619	14.2	169,707	5.7

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

当社が属するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへも経営資源を集中し、高い利益率を確保することが重要な課題と認識しております。また、一方でコーポレート・ガバナンスの充実も重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対処するために、現状下記の事項に取り組んでおります。

(1) ビジネスポートフォリオについて

当社は、事業の選択と集中並びに事業間のシナジーの創出を重点的に行い、中期的な収益基盤の強化を目指しております。具体的には、成長著しいソーシャルゲーム市場の拡大に合わせてソーシャルゲームへの投資を強化し、既存事業の携帯コンテンツ・広告サービスとの事業シナジーの最大化を図ってまいります。

(2) 組織体制の整備

当社におきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、内部統制報告制度の適用を踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社の成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び研修制度の拡充に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となりうる主な事項を記載しております。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．当社グループの事業対象である市場の成長性について

当社グループは、インターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの更なる普及が成長のための基本的な条件であります。インターネットの歴史はまだ浅く、その将来性はいまだ不透明な部分があります。インターネットの普及に伴う弊害の発生や利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因により、今後インターネット利用者の増加が見られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．技術革新について

当社グループが展開しているインターネット関連の業界は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速いだけでなく、新技術・新サービスが次々と登場してくることが特徴となっております。当社グループでは、常に対応し業界内で確固たる地位を維持し、それらに伴うサービスモデルの変更や新機能に対応したサービス等を当社サービスに活用するために、積極的な技術開発を行っております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や予想外に研究開発費等の費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．競合について

当社グループが展開している各サービスにおいては、それぞれのサービスにおいて競合他社が存在しております。

当社グループは、早期の事業参入による先行者メリットを活かしながら、かつユーザーニーズに合致することを目指した製品開発を行っております。また、価格面及び導入実績においても競合他社との差別化を図っております。

しかしながら、既存事業者との競争の激化や、新たな参入事業者の登場により競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．当社グループの事業体制に関するリスクについて

(1) 代表取締役社長 内藤裕紀への依存について

当社グループにおいて、創業者である代表取締役社長内藤裕紀は、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社グループの業務全般においては、同氏の経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。

当社グループでは、取締役会及び経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化など権限委譲を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行の継続が困難となる事態が生じた場合には、今後の当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社グループは、未だ業歴が浅く成長途上であるため、当社グループの成長のためには、特に開発部門や営業部門における優秀な人材の確保や内部管理体制の一層の充実が必要であります。当社グループでは、既存従業員の育成や採用活動による人員増強を適宜図っておりますが、人材が適時かつ十分に確保できない場合には、内部管理体制や業務執行体制等について、十分な人的・組織的対応が困難となる可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務を特定の個人に依存している場合があります。今後、さらなる権限委譲や業務の定型化、代替人員の確保などを進める予定であります。特定の役職員の社外流出などにより、一時的に当社グループの業務運営に支障をきたすおそれがあります。

このような場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 新規サービス展開に伴うリスクについて

当社グループにおきましては、インターネット関連市場での新規サービスに、常に他社より先駆けて積極的に参入することを経営方針としております。具体的には、当社グループでは既存事業の基盤強化を継続的に行いながら、高付加価値のある新規サービスを新規展開していく方針であります。

新規事業を開始するに当たっては、当社グループにおいて研究開発及びシステム開発を行う必要があり、当該開発が人員不足等の原因により研究開発に時間を要して対応が遅れた場合や、必ずしも当初の想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループは、携帯コンテンツ配信事業等においてユーザーに個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバーには、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については、当社グループにおいて「個人情報保護に関する法律」を遵守すべく、当社グループの企業理念及び事業内容にふさわしい自主的なルール及び体制をもって適正に取り扱うための「個人情報保護方針」を定めております。また、データへのアクセス権限の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社グループの開発部門を中心に漏洩防止を図っております。しかし、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. システムに関するリスクについて

(1) システムの動作不良について

当社グループが開発したシステムの動作不良が生じた場合、当社グループの提供するサービスが中断又は停止する可能性があります。当社グループは、品質管理のためサービス提供を開始するまでにチェックリスト等により確認作業を行っていますが、このような事態が生じた場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウンについて

当社グループの事業において、サーバー等のハードウェアを介してのサービス提供を行っております。これらが一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加、自然災害、事故及び外部からの不正な侵入等の犯罪等により、システムダウンが生じる可能性があります。当社グループは外部からの侵入を防ぐための監視体制の強化、システムの二重化等の対策を行っております。しかし、これらの対策にもかかわらず、何らかの理由により重要なデータが消失又は漏洩した場合、またはサービスが利用できなくなった場合には、損害賠償や信用低下等により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット接続環境への依存について

当社グループのサービスの大部分がインターネット上で提供されているため、当社グループの事業はサーバー等の自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働することが前提となります。大地震などの天災を含め、火災や停電など何らかの原因により、接続環境が悪化するなど利用者がスムーズにインターネットを利用することができなくなった場合には、インターネット利用者による当社グループのサービスの利用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 知的財産権について

(1) 当社グループの知的財産権

当社グループは、積極的に特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っていく方針であります。これらの登録出願が認められない可能性があり、そのような場合には当社グループの今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後も知的財産権の保全を積極的に図っていく予定ですが、当社グループの知的財産権が侵害された場合には、解決までに多くの時間及び費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループによる第三者の知的財産権の侵害

当社グループでは、これまで知的財産権に関しての侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知も受けておりません。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できないところで知的財産権を侵害している可能性は否定できません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権が新たに成立し、損害賠償又は使用差止等の請求を受ける可能性があります。そのような場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. M & A等について

当社グループにおいては、将来の新規事業分野への参入のため、新規事業の基礎技術を有する会社等についてM & Aを活用することを検討しております。M & A等により事業規模が拡大した場合には、当社グループの収益構造が変化し、業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

10. ストックオプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役、監査役及び従業員等の長期的な企業価値向上に対する士気を高める目的等のためにストックオプションを付与しております。現在付与されている、または今後付与するストックオプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約日
株式会社ドリコム (当社)	楽天株式会社	日本	資本業務提携契約	次世代行動ターゲット広告分野を中心とした業務提携及び楽天を割当先とする第三者割当の実施に関する契約	平成20年3月21日

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新規事業であるソーシャルゲーム分野を中心に行っております。当連結会計年度の研究開発活動は、主にエンタメウェブであり、以下のような研究開発を進めております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、10,515千円であります。

エンタメウェブ

エンタメウェブにおける当連結会計年度の研究開発費は、9,761千円であります。具体的には、以下の研究開発を進めております。

- ・ ソーシャルゲーム分野における新規ゲームの研究
- ・ モバイルコンテンツ分野における新サービスの研究

マーケティングソリューション

マーケティングソリューションにおける当連結会計年度の研究開発費は、753千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある重要な会計方針の適用における仮定や見積りには、以下のようなものが考えられます。

ソフトウェアの会計処理

当社グループが開発するソフトウェア製品において、開発に要した外注費や労務費等を費用計上せず、投資としてソフトウェア又はソフトウェア仮勘定に計上することがあります。精緻な事業計画に基づき積極的に開発を行っていきませんが、ソフトウェア資産の回収可能性については見積り特有の不確実性があるため、追加的な減価償却費又は損失が発生する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は1,208,872千円（前連結会計年度比0.4%増加）であり、総資産に占める割合は57.8%であります。このうち主要なものは、現金及び預金が573,370千円及び受取手形及び売掛金が620,053千円であります。

固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は882,048千円（前連結会計年度比13.1%減少）であり、総資産に占める割合は42.2%であります。このうち主要なものは、のれん597,382千円であります。

流動負債

当連結会計年度における流動負債の残高は576,764千円（前連結会計年度比3.7%減少）であり、負債純資産合計に占める割合は27.6%であります。このうち主要なものは、未払金が268,638千円及び1年内返済予定の長期借入金が128,060千円であります。

固定負債

当連結会計年度における固定負債の残高は148,502千円（前連結会計年度比141.9%増加）であり、負債純資産合計に占める割合は7.1%であります。このうち主要なものは、長期借入金が133,340千円であります。

純資産

当連結会計年度における純資産の残高は1,365,653千円（前連結会計年度比12.4%減少）であり、負債純資産合計に占める割合は65.3%であります。このうち主要なものは、資本金が1,045,253千円及び資本剰余金が1,286,233千円であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業損益

当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べて24.9%増加し、2,956,129千円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べて32.8%減少し、141,632千円となりました。

セグメント別には、エンタメウェブは売上高2,097,272千円（前連結会計年度比62.8%増加）、セグメント利益は85,709千円（前年同期比56.9%減少）、マーケティングソリューションは売上高870,257千円（前連結会計年度比21.9%減少）、セグメント利益は55,923千円（前年同期比381.1%増加）となっております。

エンタメウェブでは、主にソーシャルゲーム事業が拡大したことにより売上高が増加した一方で、ゲームクオリティ向上のための開発費用やユーザ流入の拡大を目的とした広告宣伝費の増加により営業利益は前年同期比で減少いたしました。また、マーケティングソリューションでは、アドソリューション事業が順調に推移したものの、子会社の連結除外による売上高の減少をカバーできず、売上高は減少したものの、事業運営の効率化により費用が抑えられた結果、前連結会計年度を上回る営業利益を計上することができました。

経常損益

当連結会計年度においては、上記のとおり営業利益が減少したことに伴い、138,306千円（前連結会計年度比32.7%減少）の経常利益となりました。

純損益

当連結会計年度においては、経常利益を計上し、連結子会社の株式譲渡に伴う売却等により特別利益を21,102千円計上したものの、無形固定資産の減損損失等の特別損失を208,598千円計上したことにより、81,133千円の当期純損失となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

次期におきましては、各事業のサービスにおけるユーザの流入拡大に向けての取り組みや、既存ユーザの継続獲得に向けての取り組みを強化すると同時に、各サービスのスマートフォンへの対応を進めていくことで、一層の付加価値向上を目指したサービスの提供を行ってまいります。

また、ソーシャルゲーム事業、アドソリューション事業及びモバイルコンテンツ事業においてスマートフォン対応に注力しながら事業間のシナジーを重視したサービス価値の増大に向けた事業を展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は、343,379千円であります。セグメント別には、エンタメウェブにおいて、主に自社利用のソフトウェアに関して302,540千円、マーケティングソリューションにおいて、主に自社利用のソフトウェアに関して13,174千円となっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社じげん及び株式会社ドリコムマーケティングの全株式を売却し、連結範囲から除外したことにより、以下の設備が減少しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物付属設備	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ドリコムマーケティング	東京都新宿区	マーケティングソリューション	事業所	5,067	-	5,067	50
(株)じげん	東京都新宿区	マーケティングソリューション	事業所	12,060	2,211	14,272	16

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	会社統括業務	建物、サーバ等	25,501	13,323	38,825	105 [23]

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,520
計	43,520

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,990	27,005	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	26,990	27,005	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	6(注1、2)	6(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6(注1、2)	6(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889(注3) 資本組入額 27,445(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は740個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については740株を上限とすることを決議しております。また、平成17年6月29日取締役会において、新株予約権710個、新株予約権の目的となる株式710株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

平成17年8月26日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3(注1、2)	3(注1、2)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3(注1、2)	3(注1、2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,889(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,889(注3) 資本組入額 27,445(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 平成17年8月26日臨時株主総会において新株予約権の総数は100個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については100株を上限とすることを決議しております。また、平成17年10月3日取締役会において、新株予約権17個、新株予約権の目的となる株式17株の発行を決議しております。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したもにかかると新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。
3. 平成19年12月21日実施の第三者割当増資に伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は55,000円、55,000円及び27,500円から表中の数値に調整しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	260(注1)	245(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260(注1)	245(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	76,615(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年2月7日 至平成25年2月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 76,615 資本組入額 38,308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない。その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については527株を上限とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合

には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成20年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	90(注1)	90(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90(注1)	90(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	147,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年5月22日 至平成25年5月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 147,000 資本組入額 73,500	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない、その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 平成20年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は527個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については527株を上限とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合

には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成21年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	265(注1)	265(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	265(注1)	265(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	262,880(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月7日 至平成25年11月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 262,880 資本組入額 131,440	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない、その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1. 平成21年6月24日定時株主総会において新株予約権の総数は310個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については310株を上限とすることを決議しております。

2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合

には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成22年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	140(注1)	140(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注1)	140(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391,429(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年2月5日 至平成27年2月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 391,429 資本組入額 195,715	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。権利者の新株予約権の相続はできない、その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

- (注) 1. 平成22年6月26日定時株主総会において新株予約権の総数は150個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については150株を上限とすることを決議しております。
2. 本新株予約権の割当後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとし、

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	63	19,847	236	403,413	236	644,393
平成19年9月14日 (注)2	800	20,647	117,000	520,413	117,000	761,393
平成19年12月21日 (注)3	200	20,847	23,310	543,723	23,310	784,703
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)4	523	21,370	42,258	585,981	42,258	826,961
平成20年4月18日 (注)5	5,350	26,720	452,075	1,038,056	452,075	1,279,036
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)6	4	26,724	110	1,038,166	110	1,279,146
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)7	158	26,882	4,336	1,042,502	4,335	1,283,482
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)8	108	26,990	2,750	1,045,253	2,750	1,286,233

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 292,500円

資本組入額 146,250円

払込金総額 234,000千円

割当先 ドイツ銀行ロンドン支店、内藤裕紀、NECネクサソリューションズ株式会社

3. 有償第三者割当

発行価格 233,100円

資本組入額 116,550円

払込金総額 46,620千円

割当先 NECネクサソリューションズ株式会社

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 有償第三者割当

発行価格 169,000円

資本組入額 84,500円

払込金総額 904,150千円

割当先 楽天株式会社

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 新株予約権の行使による増加であります。

9. 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が15株、資本金及び資本準備金がそれぞれ816千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	24	19	-	1,559	1,618	-
所有株式数 (株)	-	107	357	5,471	1,839	-	19,216	26,990	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.40	1.32	20.27	6.81	-	71.20	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内藤 裕紀	東京都新宿区	11,060	40.98
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	5,350	19.82
廣瀬 敏正	東京都豊島区	1,108	4.11
小上 勝造	大阪府大阪市北区	954	3.53
井上 陽平	東京都台東区	952	3.53
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	375	1.39
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	322	1.19
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPC JAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTROYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	301	1.12
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	292	1.08
CSSEL SPECIAL CSTDY AC EXCL FBO CUS (PB NON-TREATY) (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	274	1.02
計	-	20,988	77.76

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,990	26,990	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	26,990	-	-
総株主の議決権	-	26,990	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は次の通りであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役1名、当社グループ子会社役員1名、当社従業員24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 付与対象者の人数及び株式の数は、決議年月日における新株発行予定数から退職等の理由により、権利を喪失した者の人数及び株式の数を減じております。

(平成17年8月26日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年8月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員12名、学校法人立命館
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成20年6月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名、執行役員1名及び当社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(平成21年6月24日定時株主総会決議)

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名及び従業員7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる結果1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(平成22年6月26日定時株主総会決議)

決議年月日	平成22年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員1名及び従業員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(平成23年6月25日定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	220(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げるものとする。) その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、当該終値とする。(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より2年以内
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任もしくは定年退職の場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。禁錮以上の刑に科せられたことがなく、かつ、法令または当社の内部規律に違反したことが無いことを要す。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとする。ただし、本項による調整は、当該株式分割または株式併合の時点で対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数においてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要政策として位置付けており、利益還元の水準については経営成績および財政状態の推移や、研究開発投資等の実施状況および今後の計画を十分に勘案して配当方針を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定款第37条において株主総会決議、中間配当については第38条にて取締役会決議をもって決定しております。

なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、今後の事業展開等を勘案し、企業体質の強化と内部留保の更なる充実を図る必要があることから誠に遺憾ながら引き続き無配といたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	4,120,000	816,000	246,000	665,000	769,000
最低(円)	661,000	150,000	48,000	69,000	210,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	333,000	324,000	447,000	428,500	359,000	387,000
最低(円)	272,000	258,100	280,600	336,000	287,100	210,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	内藤 裕紀	昭和53年7月7日生	平成13年11月 有限会社ドリコム（現株式会社ドリコム）設立 代表取締役社長就任 平成15年3月 株式会社ドリコムに組織変更 代表取締役社長就任（現任） 平成17年1月 株式会社ドリコムテック設立 代表取締役社長就任 平成18年6月 株式会社ドリコムジェネレーティッドメディア（現 株式会社じげん）設立 代表取締役社長就任	(注4)	11,060
取締役副社長	-	菅原 勇祐	昭和38年3月28日生	昭和61年4月 株式会社リクルート入社 平成16年11月 フリービット株式会社入社 平成17年7月 同社取締役就任 平成19年10月 当社入社 執行役員事業統括担当 平成20年6月 取締役副社長就任（現任）	(注4)	150
取締役	-	川村 勇夫	昭和52年12月16日生	平成13年9月 株式会社フォーフォーム入社 平成15年5月 株式会社ジェイケン設立 同社専務取締役就任 平成19年4月 同社取締役副社長就任 平成21年5月 当社執行役員就任 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注4)	-
取締役	-	島田 亨	昭和40年3月3日生	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成元年6月 株式会社インテリジェンス設立 平成元年9月 同社取締役就任 平成7年10月 同社取締役副社長就任 平成12年9月 株式会社シーズホールディングス代表取締役就任 平成16年11月 株式会社楽天野球団取締役副社長就任 平成16年12月 同社代表取締役社長就任 平成17年3月 楽天株式会社取締役執行役員プロスポーツ事業カンパニー社長就任 平成18年3月 同社取締役常務執行役員プロスポーツ事業カンパニー社長就任 平成18年11月 同社取締役常務執行役員CMO（チーフマーケティングオフィサー）、プロスポーツ事業長就任 平成19年9月 みんなの就職株式会社代表取締役社長就任 平成19年11月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長就任 平成20年1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー就任（現任） 平成20年6月 当社取締役就任（現任） 平成20年7月 楽天株式会社取締役常務執行役員 プロスポーツBU担当役員 広告BU担当役員 電話BU担当役員就任 平成20年9月 株式会社オーネット代表取締役会長就任 平成21年11月 Linkshare Corporation 取締役就任（現任） 平成21年12月 株式会社トラフィックゲート 取締役就任 平成22年1月 FreeCause, Inc. 取締役就任（現任） 平成22年5月 楽天株式会社取締役 常務執行役員、プロスポーツBU担当役員、リンクシェア・ジャパン株式会社代表取締役会長、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社取締役、株式会社オーネット取締役就任（現任） 平成23年2月 リサーチ事業担当役員、マリッジ事業担当役員、ウェディング事業担当役員就任（現任）	(注4)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	南 敬三	昭和24年4月30日生	昭和53年4月 アーサーヤング会計事務所入所 平成3年5月 株式会社ハビネット入社 平成8年11月 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社入社 同社取締役管理本部長就任 平成9年1月 公認会計士登録 平成16年5月 モバイルキャスト株式会社入社 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	(注5)	4
監査役	-	杉本 一志	昭和37年1月17日生	昭和60年4月 イ・アイ・イ株式会社(現アルゼ株式会社に吸収合併)入社 平成6年4月 司法研修所入所(司法修習生) 平成8年4月 東京弁護士会に弁護士登録(登録番号24729)、赤坂中央法律事務所入所 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年10月 杉本一志法律事務所開設	(注5)	-
監査役	-	青木 理恵	昭和45年10月9日生	平成7年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成12年7月 大和証券SBキャピタル・マーケッツ株式会社(現大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社)入社 平成16年4月 青木公認会計士事務所設立(現在に至る) 平成20年4月 株式会社メディアグルーヴ 監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注6)	-
計						11,214

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
現在の執行役員は4名であり、執行役員 廣瀬敏正、執行役員 長谷川敬起、執行役員 前田充章及び執行役員 後藤英紀であります。

2. 取締役島田亨は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社の監査役は、全会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成23年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成22年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成22年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。コンプライアンス、ディスクロージャー（情報開示）及びリスクマネジメントにつきましては、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、株主総会の充実のほか、重要事項に関する取締役会、経営会議等での十分な審議を実施することで一層の機能強化等に取り組んでおります。

また、監査役会及び会計監査人を設置し、さらに内部監査室により監査機能を充実しております。なお、社外取締役及び社外監査役を以下のように選任しております。

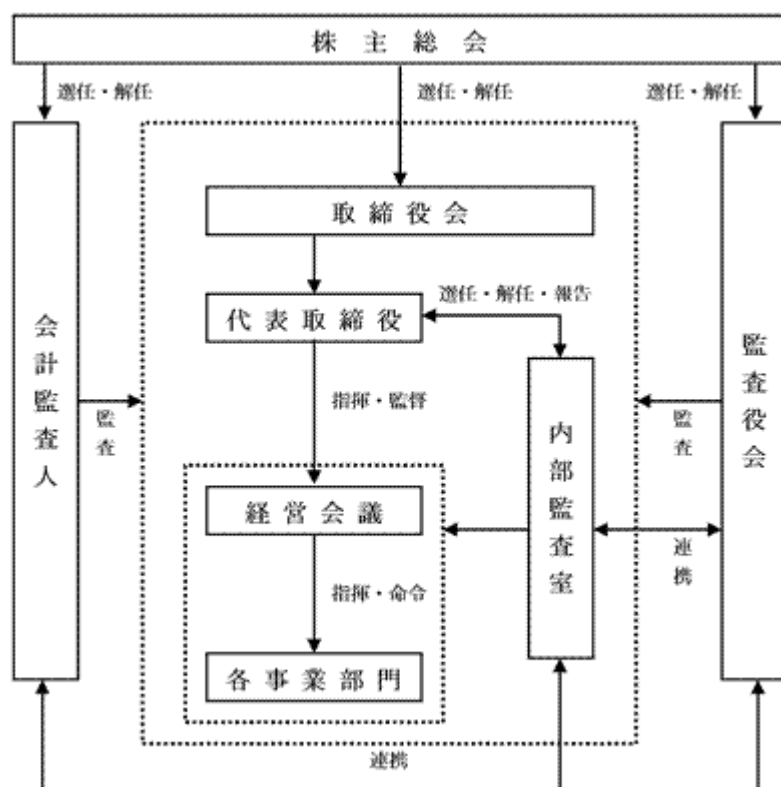
現状の体制を採用している理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名により各自の経験や見識に基づいた監督機能を持つことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

また、監査役3名は皆、社外監査役であり、独立性が高く、うち2名は公認会計士であり財務会計に関する専門的な知見を有する社外監査役であり、1名は弁護士として法律に関する専門的な知識を有する者であります。さらに、取締役1名は、社外取締役であり、豊富な実務の知見から取締役会などの意思決定において客観的な監督機能を果たす者であります。

従いまして、それぞれの経験、知識等に基づき、コーポレート・ガバナンスの視点の上での監視・監督・監査機能の専門性、客観性及び独立性は十分担保されているものと考えており、現状の体制を採用しております。

(イ) 会社の機関の内容



(a) 取締役会

取締役会は、4名の取締役（社外取締役1名）で構成され、原則月1回の定時取締役会を開催し、重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営上の意思決定を行っております。

(b) 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、監査役は、いずれも独立性が高い社外監査役であり、財務・会計の専門的な知見を有しております。監査役会は、原則として隔月1回開催し、必要事項を協議するほか、情報の共有化を図っております。

また、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。なお、当社は資本金の額が5億円以上であることから、会社法上の大会社に該当するため、監査役会を設置しております。

(c) 経営会議

会社の業務遂行に関する重要事項について、取締役会の他に個別経営課題の審議の場として、取締役、監査役及び執行役員により構成する経営会議を毎週開催しております。ここでは、情報の共有化を図ることにより業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

(d) 会計監査人

有限責任監査法人トーマツとは、監査契約を締結しております。有限責任監査法人トーマツからは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計的課題に対する指導を受けております。当期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名(敬称略)

指定有限責任社員・業務執行社員 松本 保範

指定有限責任社員・業務執行社員 瀬戸 卓

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士補等 6名

その他の補助者 3名

なお、当社は資本金の額が5億円以上であることから、会社法上の大会社に該当するため、会計監査人を設置しており、有限責任監査法人トーマツが会計監査人として選任されております。

(e) 内部監査、監査役会及び会計監査の状況

内部監査担当者が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘及び指導を行うとともに改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

また、当社の監査役はいずれも社外監査役であり、会計監査人及び内部監査室と定期的及び随時合会を行い、監査計画、監査結果等に関して意見交換を行う等の連携を図ることにより監査機能を強化しております。そのため、専門的な知識・経験や情報による助言機能及び客観的な立場による監督機能について行使が期待できる体制であり、十分なガバナンス体制が構築されていると考えております。

(f) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、定期的に会合し監査役監査の結果と監査室の内部監査の結果を相互に共有しております。また、それらは代表取締役に報告され、改善に取組む事項がある場合は、内部監査室が各部門に改善を指示し、改善に取組む仕組みを構築しております。

監査役、内部監査室、代表取締役は、会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けております。改善に取組む事項がある場合は、内部監査室を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築しております。

(ロ) 内部統制システムの整備状況

当社は取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について定めております。その他会社の業務の適正性を確保するための体制について内部統制システムの基本方針を構築しております。特に財務報告の適正性を図るための財務報告に関する基本方針を定め、株主を始めとするステークホルダーに対し、当社グループ全体としての財務報告における記載内容の適正性及び信頼性を高め、もって企業価値の向上につなげることに努めております。

法令遵守の体制につきましては、コンプライアンス行動規範に則り、コンプライアンス規程及びその具体的な手引書となるコンプライアンスマニュアルを策定し、取締役、監査役、執行役員及び使用人への教育を実施しております。

また、取締役会の下部組織として、グループ全体のコンプライアンスを統括管理するコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス体制の監視及び改善等を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備し、運用しております。さらに、通報者に対する不利益な取り扱いの禁止を内部通報規程等でルール化しております。

これらグループ全体の内部統制システム及び運用につきましては、他の業務部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制、及び各グループ会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保しております。

(八) リスク管理体制の整備の状況

当社では、グループリスク管理基本方針を定め、リスク管理体制の整備に努めております。リスクを統括管理するため、グループ役員会にて、リスクの状況について、各グループ会社の代表取締役から報告を受け、各種リスクの状況把握・管理を行っております。また危機事態への対応に関しましては、グループ危機対応方針を策定し、各グループ会社にて危機管理規程を策定し、危機対応体制を整備しております。

(二) 役員報酬等の内容

報酬種類	支給人員(千円)	支給金額(千円)	ストックオプション(千円)
取締役報酬	4	72,750	9,272
監査役報酬	3	7,050	-
合計 (うち社外役員)	7 (3)	79,800 (7,050)	9,272 -

(注) 1. 当事業年度末の現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。監査役の人員及び支給額には、平成22年6月26日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおりません。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
3. 当社は、取締役の使用人兼務役員部分に対する報酬は支給しておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、別途協議の上定めております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第4期定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、別途協議の上定めております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の取締役4名のうち1名(島田亨氏)は社外取締役であります。また、監査役3名(南敬三氏、杉本一志氏及び青木理恵氏)はいずれも社外監査役であります。

島田亨氏は経営者として豊富な知見を有しており、その知見をもとに社外の客観的見地から、経営的的確な助言を得ることを目的として社外取締役に選任しております。なお、楽天株式会社は当社の大株主ではありますが、同社及びそのグループ会社との取引比率は僅少であり、また同社からの事業上の制約はありませんので、一定の独立性が確保されていると考えております。

南敬三氏は公認会計士としての知識をいかした客観的かつ専門的な立場からのチェックにより、監査の実行性を図るため社外監査役に選任しております。なお、同氏は、有価証券市場規程施行規則第211条第6項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

杉本一志氏は弁護士としての知識をいかした客観的かつ専門的な立場からのチェックにより、監査の実行性を図るため社外監査役に選任しております。なお、同氏は、有価証券市場規程施行規則第211条第6項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。

青木理恵氏は公認会計士としての知識をいかした客観的かつ専門的な立場からのチェックにより、監査の実行性を図るため社外監査役に選任しております。なお、同氏は、有価証券市場規程施行規則第211条第6項第5号に掲げる要件に該当せず、判断や経済的側面において独立性が確保されていると考えております。

資本的关系につきましては、監査役南敬三氏は当社株式を4株保有しております。取締役島田亨氏、監査役杉本一志氏及び青木理恵氏は、当社株式を保有しておりません。また、人的関係、取引関係及びその他の利害関係につきましては、4名とも当該事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

取締役及び監査役の員数

当社の取締役は3名以上とし、監査役は3名以上とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役及び監査役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることが可能である旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

個人情報保護

当社では、個人情報漏洩についてのリスクを十分に認識しており、個人情報の保護を図るべくプライバシーポリシー（個人情報保護方針）を定めております。当社はプライバシーマークを取得し、プライバシーポリシーに基づいた個人情報保護体制の構築、運用、点検、改善を徹底しており、情報へのアクセス権を制限するとともに管理者により適切に管理しております。また、個人情報保護についての社内教育を実施し、適正な個人情報の管理を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	-	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等が主催する研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624,831	573,370
受取手形及び売掛金	536,542	620,053
商品及び製品	1,090	-
仕掛品	1,664	-
貯蔵品	732	1,290
繰延税金資産	15,926	-
前払費用	35,979	22,161
その他	11,005	5,516
貸倒引当金	23,770	13,518
流動資産合計	1,204,001	1,208,872
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	10,211	10,635
建物(純額)	28,632	25,501
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	53,281	32,669
工具、器具及び備品(純額)	25,299	13,323
有形固定資産合計	53,931	38,825
無形固定資産		
のれん	697,385	597,382
ソフトウェア	142,682	146,612
ソフトウェア仮勘定	26,672	43,342
その他	2,620	7,010
無形固定資産合計	869,359	794,348
投資その他の資産		
長期前払費用	1,169	-
繰延税金資産	666	-
敷金	83,680	48,824
その他	6,686	50
投資その他の資産合計	92,203	48,874
固定資産合計	1,015,495	882,048
資産合計	2,219,496	2,090,921

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,483	78,099
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 132,400	1 128,060
未払金	229,143	268,638
未払法人税等	56,911	4,752
未払消費税等	23,480	14,537
前受収益	16,684	14,523
前受金	69,816	-
賞与引当金	3,069	2,349
ポイント引当金	6,942	4,561
その他	26,127	11,243
流動負債合計	599,059	576,764
固定負債		
長期借入金	1, 2 61,400	133,340
繰延税金負債	-	3,521
資産除去債務	-	11,641
固定負債合計	61,400	148,502
負債合計	660,459	725,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,042,502	1,045,253
資本剰余金	1,283,482	1,286,233
利益剰余金	914,049	995,182
株主資本合計	1,411,936	1,336,304
新株予約権	12,006	29,349
少数株主持分	135,093	-
純資産合計	1,559,036	1,365,653
負債純資産合計	2,219,496	2,090,921

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	2,366,185	2,956,129
売上原価	645,081	1,289,058
売上総利益	1,721,103	1,667,070
販売費及び一般管理費	1, 2 1,510,445	1, 2 1,525,438
営業利益	210,658	141,632
営業外収益		
受取利息	260	175
消費税差益	748	-
その他	1,048	601
営業外収益合計	2,057	777
営業外費用		
支払利息	4,432	2,384
支払手数料	2,007	1,000
その他	680	718
営業外費用合計	7,121	4,102
経常利益	205,595	138,306
特別利益		
関係会社株式売却益	-	9,924
貸倒引当金戻入額	-	8,657
ポイント引当金戻入額	1,914	-
新株予約権戻入益	6,250	996
事業譲渡益	19,342	-
その他	-	1,523
特別利益合計	27,507	21,102
特別損失		
固定資産除却損	3 2,490	3 6,011
和解金	10,000	-
賃貸契約解約違約金	4 700	-
減損損失	5 674	5 185,118
関係会社株式売却損	-	13,889
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,577
その他	966	-
特別損失合計	14,831	208,598
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	218,271	49,189
法人税、住民税及び事業税	77,110	9,697
法人税等調整額	14,510	12,336
法人税等合計	91,621	22,034
少数株主損益調整前当期純損失()	-	71,224
少数株主利益	24,746	9,908
当期純利益又は当期純損失()	101,903	81,133

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	71,224
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	2 -
包括利益	-	71,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	71,224
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,038,166	1,042,502
当期変動額		
新株の発行	4,336	2,750
当期変動額合計	4,336	2,750
当期末残高	1,042,502	1,045,253
資本剰余金		
前期末残高	1,279,146	1,283,482
当期変動額		
新株の発行	4,335	2,750
当期変動額合計	4,335	2,750
当期末残高	1,283,482	1,286,233
利益剰余金		
前期末残高	1,015,952	914,049
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	101,903	81,133
当期変動額合計	101,903	81,133
当期末残高	914,049	995,182
株主資本合計		
前期末残高	1,301,361	1,411,936
当期変動額		
新株の発行	8,672	5,501
当期純利益又は当期純損失()	101,903	81,133
当期変動額合計	110,575	75,631
当期末残高	1,411,936	1,336,304
新株予約権		
前期末残高	7,918	12,006
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,088	17,342
当期変動額合計	4,088	17,342
当期末残高	12,006	29,349
少数株主持分		
前期末残高	110,346	135,093
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,746	135,093
当期変動額合計	24,746	135,093
当期末残高	135,093	-

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,419,626	1,559,036
当期変動額		
新株の発行	8,672	5,501
当期純利益又は当期純損失()	101,903	81,133
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,834	117,751
当期変動額合計	139,410	193,382
当期末残高	1,559,036	1,365,653

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	218,271	49,189
減価償却費	52,081	114,228
のれん償却額	99,656	99,642
株式報酬費用	10,338	18,339
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,577
関係会社株式売却損益(は益)	-	3,965
減損損失	674	185,118
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,990	9,183
賞与引当金の増減額(は減少)	-	720
固定資産除却損	-	6,011
受取利息及び受取配当金	260	175
支払利息	4,432	2,384
新株予約権戻入益	6,250	996
和解金	10,000	-
事業譲渡損益(は益)	19,342	-
売上債権の増減額(は増加)	87,300	155,978
たな卸資産の増減額(は増加)	1,076	460
前払費用の増減額(は増加)	-	6,034
仕入債務の増減額(は減少)	21,617	45,708
未払金の増減額(は減少)	56,084	77,093
未払消費税等の増減額(は減少)	5,273	2,453
前受金の増減額(は減少)	8,933	69,758
その他	24,464	9,360
小計	336,793	263,828
和解金の支払額	10,000	-
利息及び配当金の受取額	260	175
利息の支払額	3,904	2,290
法人税等の支払額	92,181	54,180
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,968	207,533

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,670	18,566
有形固定資産の除却による支出	-	2,670
無形固定資産の取得による支出	108,137	298,802
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による支出	-	62,911
差入保証金の差入による支出	2,571	1,232
敷金の回収による収入	-	5,529
敷金の支払による支出	15,949	3,051
事業譲渡による収入	23,644	-
その他	84	391
投資活動によるキャッシュ・フロー	133,768	382,096
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	50,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	132,400	132,400
新株発行による収入	8,672	5,501
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,727	123,101
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,528	51,461
現金及び現金同等物の期首残高	651,360	624,831
現金及び現金同等物の期末残高	624,831	573,370

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社ドリコムテック 株式会社じげん 株式会社ドリコムマーケティング なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ジェイケンを平成21年5月1日付で提出会社と合併しております。 株式会社じげんは平成21年9月15日に株式会社ドリコムジェネレーティブメディアより商号を変更しました。 非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(イ) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 なお、各資産の評価方法は以下のとおりであります。 仕掛品 個別法 商品 移動平均法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 連結子会社の数 - 社 なお、連結子会社でありました株式会社じげんは、平成22年9月に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。 連結子会社でありました株式会社ドリコムマーケティングは、平成22年10月に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。 また、連結子会社でありました株式会社ドリコムテックは、平成23年3月に清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>同左</p> <p>(イ) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 なお、各資産の評価方法は以下のとおりであります。 貯蔵品 最終仕入原価法</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～18年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～15年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(ハ) リース資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>(イ) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(イ) 株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) ポイント引当金 将来のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき当連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) ポイント引当金 同左</p>
(5) のれんの償却方法及び償却期間		<p>投資効果の及ぶ期間(10年)の定額法により償却しております。</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6. のれんの償却に関する事項 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	(イ) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 投資効果の及ぶ期間(10年)の定額法により償却しております。 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	(イ) 消費税等の会計処理 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,746千円、税金等調整前当期純利益は、6,324千円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に提供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">普通預金 196,934千円</p> <p>対応債務</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金 132,400千円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 61,400千円</p> <p>2 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、当該債務の金額を返済する可能性があります。</p> <p style="padding-left: 20px;">本契約締結日(2007年10月5日)以降の各決算期(本決算のみ。)の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、2007年3月期及び直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること</p> <p style="padding-left: 20px;">本契約締結日以降、連結損益計算書における経常損益を2期連続(1期目を2007年3月期(同期を含む)以降に到来する各決算期として算出する。)で損失としないこと</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に提供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">普通預金 184,702千円</p> <p>対応債務</p> <p style="padding-left: 20px;">1年内返済予定の長期借入金 61,400千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																															
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">94,051千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">409,646</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">223,677</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">59,301</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">150,177</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">18,570</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">32,967</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,990</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,095</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">99,656</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費 32,967千円</p> <p>3 固定資産除却損は、建物888千円、工具、器具及び備品418千円、ソフトウエア1,110千円、その他72千円であります。</p> <p>4 連結子会社の事務所移転に伴う原状回復費用等であります。</p> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは減損損失を計上しておりますが重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>	役員報酬	94,051千円	給与手当	409,646	広告宣伝費	223,677	賃借料	59,301	支払手数料	150,177	減価償却費	18,570	研究開発費	32,967	貸倒引当金繰入額	5,990	賞与引当金繰入額	4,095	のれん償却額	99,656	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">93,445千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">333,305</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">318,198</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">40,105</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">240,774</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">18,481</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">10,515</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,225</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">99,642</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費 10,515千円</p> <p>3 固定資産除却損は、建物4,328千円、工具、器具及び備品1,238千円、ソフトウエア347千円、その他98千円あります。</p> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都新宿区</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">建物等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東京都新宿区</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">ソフトウエア等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位に基づきグルーピングを行っております。但し、本社資産等については独立したキャッシュ・フローを生み出していないことから共有資産としております。</p> <p>本社増床に伴い共有資産のうち、増床後に使用しない資産を減損損失(7,069千円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物5,027千円、工具、器具及び備品2,042千円であります。</p> <p>また、当初想定していた収益が見込めないため、ソーシャルゲームサービス事業、アドソリューション事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(178,049千円)として特別損失に計上しました。その内訳はソーシャルゲームサービス事業148,511千円(うち全額ソフトウエア)、アドソリューション事業29,538千円(うちソフトウエア28,500千円、商標権1,037千円)であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。</p>	役員報酬	93,445千円	給与手当	333,305	広告宣伝費	318,198	賃借料	40,105	支払手数料	240,774	減価償却費	18,481	研究開発費	10,515	賞与引当金繰入額	1,225	のれん償却額	99,642	場所	用途	種類	東京都新宿区	事業用資産	建物等	東京都新宿区	事業用資産	ソフトウエア等
役員報酬	94,051千円																																															
給与手当	409,646																																															
広告宣伝費	223,677																																															
賃借料	59,301																																															
支払手数料	150,177																																															
減価償却費	18,570																																															
研究開発費	32,967																																															
貸倒引当金繰入額	5,990																																															
賞与引当金繰入額	4,095																																															
のれん償却額	99,656																																															
役員報酬	93,445千円																																															
給与手当	333,305																																															
広告宣伝費	318,198																																															
賃借料	40,105																																															
支払手数料	240,774																																															
減価償却費	18,481																																															
研究開発費	10,515																																															
賞与引当金繰入額	1,225																																															
のれん償却額	99,642																																															
場所	用途	種類																																														
東京都新宿区	事業用資産	建物等																																														
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウエア等																																														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	101,903千円
少数株主に係る包括利益	24,746

計 126,650

2 当期連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	26,724	158	-	26,882
合計	26,724	158	-	26,882

(注)当連結会計年度増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使 158株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権 (注)	普通株式	800	-	800	-	-
	第7回新株予約権 (注)	普通株式	1,000	-	1,000	-	-
	第8回新株予約権 (注)	普通株式	1,000	-	1,000	-	-
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	11,009
連結子会社	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	996
	合計	-	2,800	-	2,800	-	12,006

(注)第6回、第7回及び第8回の新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使期間の満了に伴う権利失効によるものであります。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	26,882	108	-	26,990
合計	26,882	108	-	26,990

（注）当連結会計年度増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使 108株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	29,349

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年3月31日現在）
現金及び預金勘定 624,831千円	現金及び預金勘定 573,370千円
現金及び現金同等物 624,831千円	現金及び現金同等物 573,370千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 資産計上した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得 価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">16,069</td> <td style="text-align: right;">11,187</td> <td style="text-align: right;">4,882</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">17,460</td> <td style="text-align: right;">7,675</td> <td style="text-align: right;">9,785</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">33,529</td> <td style="text-align: right;">18,862</td> <td style="text-align: right;">14,667</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 6,381千円 1年超 9,060千円 合計 15,441千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 8,056千円 減価償却費相当額 7,181千円 支払利息相当額 859千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	16,069	11,187	4,882	ソフトウェア	17,460	7,675	9,785	合計	33,529	18,862	14,667	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得 価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">17,460</td> <td style="text-align: right;">11,167</td> <td style="text-align: right;">6,293</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,659千円 1年超 3,044千円 合計 6,703千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 5,849千円 減価償却費相当額 5,237千円 支払利息相当額 444千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	ソフトウェア	17,460	11,167	6,293
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	16,069	11,187	4,882																						
ソフトウェア	17,460	7,675	9,785																						
合計	33,529	18,862	14,667																						
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																						
ソフトウェア	17,460	11,167	6,293																						

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、資金調達につきましては、銀行からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、営業債務である、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は関係部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っており、月に1度当社へ資金繰り計画を提出しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	624,831	624,831	-
(2) 売掛金	536,542	536,542	-
(3) 敷金	83,680	83,680	-
資産計	1,245,055	1,245,055	-
(1) 買掛金	34,483	34,483	-
(2) 未払金	229,143	229,143	-
(3) 未払法人税等	56,911	56,911	-
(4) 未払消費税等	23,480	23,480	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	132,400	131,090	1,309
(6) 長期借入金	61,400	60,081	1,318
負債計	537,819	535,192	2,627

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価は、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算出しておりますが、算定された時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	624,831	-	-	-
売掛金	536,542	-	-	-
敷金	-	83,680	-	-
合計	1,161,374	83,680	-	-

4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは資金運用につきましては、短期的な預金等に限定しており、資金調達につきましては、銀行からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、営業債務である、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は関係部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っており、月に1度当社へ資金繰り計画を提出しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	573,370	573,370	-
(2) 売掛金	620,053	620,053	-
(3) 敷金	48,824	48,824	-
資産計	1,242,248	1,242,248	-
(1) 買掛金	78,099	78,099	-
(2) 未払金	268,638	268,638	-
(3) 未払法人税等	4,752	4,752	-
(4) 未払消費税等	14,537	14,537	-
(5) 短期借入金	50,000	50,000	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	128,060	126,818	1,241
(7) 長期借入金	133,340	126,858	6,481
負債計	677,427	669,705	7,722

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価は、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算出しておりますが、算定された時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	573,370	-	-	-
売掛金	620,053	-	-	-
敷金	-	48,824	-	-
合計	1,193,423	48,824	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用しておりません。また、厚生年金基金に加入していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

退職金一時金制度及び退職年金制度を採用しておりません。また、厚生年金基金に加入していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(提出会社)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目

販売費及び一般管理費 10,338千円
新株予約権戻入益 6,250千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び 人数	従業員 6名	監査役 1名 子会社役員 1名 従業員 24名	従業員 8名	従業員 4名
株式の種類別 のストック ・オプションの 数 (注)	普通株式 144株	普通株式 710株	普通株式 45株	普通株式 17株
付与日	平成16年11月1日	平成17年6月29日	平成17年8月26日	平成17年10月3日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
対象勤務期間	2年間	2年間	2年間	2年間
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月29日	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び 人数	取締役 1名 執行役員 1名 従業員 9名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 7名
株式の種類別 のストック ・オプションの 数 (注)	普通株式 400株	普通株式 90株	普通株式 305株
付与日	平成21年2月5日	平成21年5月21日	平成21年11月6日
権利確定条件	付与日(平成21年2月5日)から権利確定日(平成23年2月6日、平成24年2月6日)までの継続勤務 ただし、平成23年2月6日までが、付与数の2分の1 平成24年2月6日までが2分の1	付与日(平成21年5月21日)から権利確定日(平成23年5月21日、平成24年5月21日)までの継続勤務 ただし、平成23年5月21日までが、付与数の2分の1 平成24年5月21日までが2分の1	付与日(平成21年11月6日)から権利確定日(平成23年11月6日、平成24年11月6日)までの継続勤務 ただし、平成23年11月6日までが、付与数の2分の1 平成24年11月6日までが2分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成21年2月5日から平成23年2月6日まで 付与数の2分の1 平成21年2月5日から平成24年2月6日)まで	付与数の2分の1 平成21年5月21日から平成23年5月21日まで 付与数の2分の1 平成21年5月21日から平成24年5月21日)まで	付与数の2分の1 平成21年11月6日から平成23年11月6日まで 付与数の2分の1 平成21年11月6日から平成24年11月6日)まで
権利行使期間	自平成23年2月7日 至平成25年2月6日	自平成23年5月22日 至平成25年5月21日	自平成23年11月7日 至平成25年11月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	99	3	1
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	95	3	-
未確定残	-	4	-	1
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	8	170	4	2
権利確定	-	95	3	-
権利行使	-	154	4	-
失効	-	-	-	-
未行使残	8	111	3	2

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	400	-	-
付与	-	90	305
失効	140	-	10
権利確定	-	-	-
未確定残	260	90	295
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,563	54,889	54,889	54,889
行使時平均株価(円)	-	274,250	360,750	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	76,615	147,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	ストック・オプション1 32,250 ストック・オプション2 34,737	ストック・オプション1 80,966 ストック・オプション2 86,856

	第11回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	262,880
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	ストック・オプション1 134,663 ストック・オプション2 144,007

3. ストック・オプションの公正な評価単価と見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第10回ストック・オプション

a. 使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式

b. 主な基礎数値及び見積方法

	第10回ストック・オプション
株価変動性(注)1	ストック・オプション1 86.7% ストック・オプション2 87.4%
予想残存期間(注)2	ストック・オプション1 3年 ストック・オプション2 3年6ヶ月
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利子率(注)4	ストック・オプション1 0.49% ストック・オプション2 0.58%

(注)1. 3年間(ストック・オプション1については平成18年5月から平成21年5月まで、ストックオプション2については平成18年2月から平成21年5月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債の利回りであります。

第11回ストック・オプション

a. 使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式

b. 主な基礎数値及び見積方法

	第11回ストック・オプション	
株価変動性(注)1	ストック・オプション1	95.2%
	ストック・オプション2	95.3%
予想残存期間(注)2	ストック・オプション1	3年
	ストック・オプション2	3年6ヶ月
予想配当(注)3	0円/株	
無リスク利率(注)4	ストック・オプション1	0.41%
	ストック・オプション2	0.48%

(注)1. 3年間(ストック・オプション1については平成18年10月から平成21年11月まで、ストック・オプション2については平成18年5月から平成21年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、自己都合の退任・退職による失効見込数は無いものとしています。

(連結子会社)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目
販売費及び一般管理費 - 千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び 人数	取締役 1名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注)	普通株式 140株
付与日	平成20年10月21日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自平成20年11月21日 至平成30年5月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	140
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	140

単価情報

	第2回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	270,000
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	7,120

(3) スtock・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額
7,120円

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(提出会社)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目
販売費及び一般管理費 18,339千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び 人数	従業員 6名	監査役 1名 子会社役員 1名 従業員 24名	従業員 8名	従業員 4名
株式の種類別 のストック ・オプショ ンの数 (注)	普通株式 144株	普通株式 710株	普通株式 45株	普通株式 17株
付与日	平成16年11月1日	平成17年6月29日	平成17年8月26日	平成17年10月3日
権利確定条件	権利行使時において、当 社又は当社子会社の取 締役、監査役又は従業員 のいずれかの地位にあ ることを要する。	権利行使時において、当 社又は当社子会社の取 締役、監査役又は従業員 のいずれかの地位にあ ることを要する。	権利行使時において、当 社又は当社子会社の取 締役、監査役又は従業員 のいずれかの地位にあ ることを要する。	権利行使時において、当 社又は当社子会社の取 締役、監査役又は従業員 のいずれかの地位にあ ることを要する。
対象勤務期間	2年間	2年間	2年間	2年間
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成26年9月29日	自平成19年7月1日 至平成27年6月28日	自平成19年9月1日 至平成27年8月25日	自平成19年10月5日 至平成27年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び 人数	取締役 1名 執行役員 1名 従業員 9名	従業員 3名	取締役 1名 従業員 7名	執行役員 1名 従業員 3名
株式の種類別 のストック ・オプションの 数 (注)	普通株式 400株	普通株式 90株	普通株式 305株	普通株式 140株
付与日	平成21年2月5日	平成21年5月21日	平成21年11月6日	平成23年2月4日
権利確定条件	付与日(平成21年2月5日)から権利確定日(平成23年2月6日、平成24年2月6日)までの継続勤務 ただし、平成23年2月6日までが、付与数の2分の1 平成24年2月6日までが2分の1	付与日(平成21年5月21日)から権利確定日(平成23年5月21日、平成24年5月21日)までの継続勤務 ただし、平成23年5月21日までが、付与数の2分の1 平成24年5月21日までが2分の1	付与日(平成21年11月6日)から権利確定日(平成23年11月6日、平成24年11月6日)までの継続勤務 ただし、平成23年11月6日までが、付与数の2分の1 平成24年11月6日までが2分の1	付与日(平成23年2月4日)から権利確定日(平成25年2月4日、平成26年2月4日)までの継続勤務 ただし、平成25年2月4日までが付与数の2分の1 平成26年2月4日までが2分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成21年2月5日から平成23年2月6日まで 付与数の2分の1 平成21年2月5日から平成24年2月6日)まで	付与数の2分の1 平成21年5月21日から平成23年5月21日まで 付与数の2分の1 平成21年5月21日から平成24年5月21日)まで	付与数の2分の1 平成21年11月6日から平成23年11月6日まで 付与数の2分の1 平成21年11月6日から平成24年11月6日)まで	付与数の2分の1 平成23年2月4日から平成25年2月4日まで 付与数の2分の1 平成23年2月4日から平成26年2月4日まで
権利行使期間	自平成23年2月7日 至平成25年2月6日	自平成23年5月22日 至平成25年5月21日	自平成23年11月7日 至平成25年11月6日	自平成25年2月5日 至平成27年2月4日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	4	-	1
付与	-	-	-	-
失効	-	2	-	-
権利確定	-	2	-	-
未確定残	-	-	-	1
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	8	111	3	2
権利確定	-	2	-	-
権利行使	8	100	-	-
失効	-	7	3	-
未行使残	-	6	-	2

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	260	90	295	-
付与	-	-	-	140
失効	-	-	30	-
権利確定	130	-	-	-
未確定残	130	90	265	140
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	130	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	130	-	-	-

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第3回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	1,563	54,889	54,889	54,889
行使時平均株価(円)	304,000	299,500	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	76,615	147,000
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	ストック・オプション1 32,250 ストック・オプション2 34,737	ストック・オプション1 80,966 ストック・オプション2 86,856

	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	262,880	391,429
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	ストック・オプション1 134,663 ストック・オプション2 144,007	ストック・オプション1 167,495 ストック・オプション2 179,200

3. ストック・オプションの公正な評価単価と見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

第12回ストック・オプション

a. 使用した評価方法 ブラック・ショールズ方式

b. 主な基礎数値及び見積方法

	第12回ストック・オプション
株価変動性(注)1	ストック・オプション1 96.8% ストック・オプション2 96.2%
予想残存期間(注)2	ストック・オプション1 3年 ストック・オプション2 3年6ヶ月
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	ストック・オプション1 0.33% ストック・オプション2 0.40%

(注)1. ストックオプション1は3年間(平成20年1月から平成23年1月まで)、ストックオプション

2は3年6ヶ月間(平成19年7月から平成23年1月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、自己都合の退任・退職による失効見込数は無いものとしています。

(連結子会社)

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目

新株予約権戻入益 996千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当する連結子会社は当連結会計年度において連結対象から除外されているため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳	
	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (千円)		当連結会計年度 (平成23年3月31日) (千円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	1,248	賞与引当金	955
貸倒引当金	6,763	未払事業税	551
未払事業税	5,611	未払事業所税	1,062
ポイント引当金	2,824	ポイント引当金	1,855
その他	10,608	その他	2,366
計	27,057	計	6,792
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	235,558	繰越欠損金	346,300
減価償却超過額	56,884	減価償却超過額	114,680
その他	18,851	その他	18,971
計	311,293	計	479,952
繰延税金資産小計	338,351	繰延税金資産小計	486,745
評価性引当額	321,758	評価性引当額	486,745
繰延税金資産合計	16,592	繰延税金資産合計	-
		繰延税金負債(固定)	
		資産除去費用	3,521
		繰延税金負債合計	3,521
		繰延税金負債の純額	3,521
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果適用後の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該事項の記載を省略しております。		法定実効税率	40.69
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	9.08
		株式報酬費用	15.17
		住民税均等割	7.49
		税率差異	2.94
		評価性引当金の減少	106.93
		のれん償却	82.36
		関係会社株式売却損益の連結修正	80.52
		その他	0.73
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.80

(企業結合関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	ビジネスソリューション事業 (千円)	ウェブサービス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	756,848	1,609,336	2,366,185	-	2,366,185
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	36,670	24,285	60,955	(60,955)	-
計	793,518	1,633,621	2,427,140	(60,955)	2,366,185
営業費用	810,124	1,406,357	2,216,482	(60,955)	2,155,527
営業利益又は営業損失()	16,606	227,264	210,658	-	210,658
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	419,218	1,783,685	2,202,903	16,592	2,219,496
減価償却費	8,824	43,256	52,081	-	52,081
減損損失	-	674	674	-	674
資本的支出	8,079	132,029	140,108	-	140,108

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ビジネスソリューション事業.....「ドリコムプログオフィスASP提供」、「ドリコムCMSASP提供」、販売インセンティブ

(2) ウェブサービス事業.....「投稿型着信メロディ配信」、「携帯電話向けきせかえコンテンツ配信」、「転職EX」、技術提供

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、管理部門に係る資産等16,592千円であり
ます。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社はサービス別のセグメントから構成されており、「エンタメウェブ」、「マーケティングソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

「エンタメウェブ」は個人向けのサービスとしてエンタメコンテンツの提供をしており、主に携帯電話きせかえ事業等の携帯コンテンツ、並びにソーシャルゲームを提供しております。「マーケティングソリューション」は法人向けのサービスとして、主にマーケティング効果を高める広告技術等のソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額（注）
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
（1）外部顧客への 売上高	1,288,133	1,078,052	2,366,185	-	2,366,185
（2）セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	36,624	36,624	36,624	-
計	1,288,133	1,114,676	2,402,809	36,624	2,366,185
セグメント利益	199,033	11,625	210,658	-	210,658
セグメント資産	1,491,719	711,184	2,202,903	16,592	2,219,496
その他の項目					
減価償却費	27,353	24,727	52,081	-	52,081
減損損失	674	-	674	-	674
資本的支出	81,781	58,326	140,108	-	140,108

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額（注）
	エンタメウェブ	マーケティング ソリューション	計		
売上高					
（1）外部顧客への 売上高	2,097,272	858,857	2,956,129	-	2,956,129
（2）セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	11,400	11,400	11,400	-
計	2,097,272	870,257	2,967,529	11,400	2,956,129
セグメント利益	85,709	55,923	141,632	-	141,632
セグメント資産	1,870,612	220,308	2,090,921	-	2,090,921
その他の項目					
減価償却費	92,666	21,561	114,228	-	114,228
減損損失	154,398	30,720	185,118	-	185,118
資本的支出	299,201	16,119	315,320	-	315,320

（注）セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)KDDI	558,403	エンタメウェブ
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	358,159	エンタメウェブ

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	エンタメウェブ	マーケティングソ リューション	全社・消去	合計
当期償却額	99,562	80	-	99,642
当期末残高	597,382	-	-	597,382

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その 他の 関係 会社 の子 会社	リンク シェア・ ジャパン 株式会社	東京都 品川区	259	TGAフィ リエイト サービス	-	営業取引	広告の 販売	89,019	売掛金	21,334

取引条件および取引条件の決定方針

(注) 1. 価格その他の取引条件は、両社協議の上で個別に決定していますが、資本関係のない会社と通常取引する場合と同様の条件であります。

2. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	52,523円49銭	49,511円11銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	3,797円26銭	3,011円74銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,738円34銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式は存在 するものの1株当たり当期純損失であ るため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	101,903	81,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	101,903	81,133
期中平均株式数(株)	26,836	26,939
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	423	403
(うち新株予約権)	(423)	(403)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要		ストック・オプション数 140株 平成22年6月26日定時株主総会決議に基づ く平成23年2月3日取締役会決議による新 株予約権

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,559,036	1,365,653
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	147,100	29,349
(うち新株予約権)	(12,006)	(29,349)
(うち少数株主持分)	(135,093)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,411,936	1,336,304
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	26,882	26,990

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	50,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	132,400	128,060	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,400	133,340	2.5	平成24年~26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	193,800	311,400	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,660	66,680	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第 1 四半期 自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日	第 2 四半期 自平成22年 7 月 1 日 至平成22年 9 月30日	第 3 四半期 自平成22年10月 1 日 至平成22年12月31日	第 4 四半期 自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 3 月31日
売上高 (千円)	711,948	856,740	616,125	771,315
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純 損失金額 () (千円)	21,059	19,365	31,026	58,587
四半期純利益又は四半期純 損失金額 () (千円)	1,319	14,856	35,574	59,094
1 株当たり四半期純利益又 は四半期純損失金額 () (円)	49.10	552.40	1,318.06	2,189.51

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 352,925	1 573,370
売掛金	2 421,153	620,053
仕掛品	1,664	-
貯蔵品	626	1,290
前払費用	22,829	22,161
その他	17,775	5,516
貸倒引当金	22,497	13,518
流動資産合計	794,478	1,208,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,531	36,137
減価償却累計額	9,092	10,635
建物(純額)	15,438	25,501
工具、器具及び備品	71,823	45,993
減価償却累計額	49,360	32,669
工具、器具及び備品(純額)	22,463	13,323
有形固定資産合計	37,902	38,825
無形固定資産		
のれん	696,945	597,382
ソフトウェア	138,513	146,612
ソフトウェア仮勘定	28,058	43,342
その他	2,620	7,010
無形固定資産合計	866,138	794,348
投資その他の資産		
関係会社株式	110,055	-
長期前払費用	1,113	-
敷金	51,731	48,824
その他	250	50
投資その他の資産合計	163,150	48,874
固定資産合計	1,067,191	882,048
資産合計	1,861,669	2,090,921

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,685	78,099
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 132,400	1 128,060
未払金	170,368	268,638
未払法人税等	4,598	4,752
未払消費税等	12,883	14,537
前受金	69,363	-
預り金	3,275	4,280
前受収益	16,684	14,523
賞与引当金	3,069	2,349
ポイント引当金	6,942	4,561
その他	20,674	6,962
流動負債合計	460,945	576,764
固定負債		
長期借入金	1, 3 61,400	133,340
繰延税金負債	-	3,521
資産除去債務	-	11,641
固定負債合計	61,400	148,502
負債合計	522,345	725,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,042,502	1,045,253
資本剰余金		
資本準備金	1,283,482	1,286,233
資本剰余金合計	1,283,482	1,286,233
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	997,672	995,182
利益剰余金合計	997,672	995,182
株主資本合計	1,328,313	1,336,304
新株予約権	11,009	29,349
純資産合計	1,339,323	1,365,653
負債純資産合計	1,861,669	2,090,921

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	1,608,308	2,632,111
売上原価		
当期製品製造原価	161,507	-
役務原価	306,076	962,175
ソフトウェア償却費	12,553	79,183
当期商品仕入高	47,543	217,790
売上原価合計	527,681	1,259,149
売上総利益	1,080,627	1,372,962
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,849	79,800
給与手当	183,653	205,932
賞与引当金繰入額	3,950	1,225
賃借料	25,204	21,443
旅費及び交通費	6,101	6,001
広告宣伝費	189,896	284,044
支払手数料	154,913	229,637
減価償却費	15,946	16,128
研究開発費	32,054 ¹	9,761 ¹
採用費	21,241	56,690
支払報酬	51,598	44,842
派遣費用	11,833	15,318
貸倒引当金繰入額	5,770	-
貸倒損失	12,275	10,767
のれん償却額	91,266	99,562
その他	140,506	194,730
販売費及び一般管理費合計	1,013,061	1,275,887
営業利益	67,565	97,074
営業外収益		
受取利息	196	124
請負受託料	7,700 ²	2,400 ²
消費税差益	748	-
その他	720	593
営業外収益合計	9,364	3,117
営業外費用		
支払利息	5,486 ²	2,384
支払手数料	2,007	1,000
その他	149	332
営業外費用合計	7,644	3,716
経常利益	69,286	96,475
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	203,673	-
関係会社株式売却益	-	97,799
事業譲渡益	19,342	-
その他	8,044	9,976
特別利益合計	231,060	107,776

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 1,176	3 6,011
減損損失	4 674	4 185,118
和解金	10,000	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,321
その他	275	366
特別損失合計	12,126	194,819
税引前当期純利益	288,220	9,432
法人税、住民税及び事業税	2,894	3,421
法人税等調整額	32,478	3,521
法人税等合計	35,373	6,942
当期純利益	252,846	2,490

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	93,866	47.5	-	-
外注加工費		62,842	31.8	-	-
経費		40,968	20.7	-	-
当期総製造費用		197,678	100.0	-	-
期首仕掛品たな卸高		-		1,664	
合計		197,678		1,664	
期末仕掛品たな卸高	3	1,664		-	
他勘定振替高		34,506		1,664	
当期製品製造原価		161,507		-	

(注)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 原価計算の方法 プロジェクト別原価計算</p> <p>2 主な内訳は次のとおりです。</p> <p>リース料 3,079千円</p> <p>賃借料 9,324千円</p> <p>派遣費用 7,429千円</p> <p>通信費 13,526千円</p> <p>減価償却費 2,854千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 28,727千円</p> <p>販売促進費 2,208千円</p> <p>広告宣伝費 1,446千円</p> <p>その他 2,124千円</p> <p>合計 34,506千円</p>	<p>3 他勘定振替高の内訳は役務原価への振替です。</p>

【役務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原料費		14,430	3.5	51,367	4.0
労務費		201,897	49.4	393,947	31.0
外注加工費		19,871	4.9	232,559	18.3
経費	2	172,724	42.2	592,352	46.7
当期役務費用		408,924	100.0	1,270,226	100.0
他勘定振替高	3	102,848		308,050	
役務原価		306,076		962,175	

(注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																				
<p>1 原価計算の方法 プロジェクト別原価計算</p> <p>2 主な内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>リース料</td><td>10,285千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>19,531千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>38,157千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>14,681千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>20,509千円</td></tr> <tr><td>著作権料</td><td>56,026千円</td></tr> </table> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>69,669千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>26,391千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6,786千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>102,848千円</td></tr> </table>	リース料	10,285千円	賃借料	19,531千円	通信費	38,157千円	減価償却費	14,681千円	支払手数料	20,509千円	著作権料	56,026千円	ソフトウェア仮勘定	69,669千円	研究開発費	26,391千円	その他	6,786千円	合計	102,848千円	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 主な内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>賃借料</td><td>44,666千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>127,459千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>172,384千円</td></tr> <tr><td>著作権料</td><td>193,583千円</td></tr> </table> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。</p> <table> <tr><td>ソフトウェア仮勘定</td><td>302,551千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>2,242千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,257千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>308,050千円</td></tr> </table>	賃借料	44,666千円	通信費	127,459千円	支払手数料	172,384千円	著作権料	193,583千円	ソフトウェア仮勘定	302,551千円	研究開発費	2,242千円	その他	3,257千円	合計	308,050千円
リース料	10,285千円																																				
賃借料	19,531千円																																				
通信費	38,157千円																																				
減価償却費	14,681千円																																				
支払手数料	20,509千円																																				
著作権料	56,026千円																																				
ソフトウェア仮勘定	69,669千円																																				
研究開発費	26,391千円																																				
その他	6,786千円																																				
合計	102,848千円																																				
賃借料	44,666千円																																				
通信費	127,459千円																																				
支払手数料	172,384千円																																				
著作権料	193,583千円																																				
ソフトウェア仮勘定	302,551千円																																				
研究開発費	2,242千円																																				
その他	3,257千円																																				
合計	308,050千円																																				

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,038,166	1,042,502
当期変動額		
新株の発行	4,336	2,750
当期変動額合計	4,336	2,750
当期末残高	1,042,502	1,045,253
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,279,146	1,283,482
当期変動額		
新株の発行	4,335	2,750
当期変動額合計	4,335	2,750
当期末残高	1,283,482	1,286,233
資本剰余金合計		
前期末残高	1,279,146	1,283,482
当期変動額		
新株の発行	4,335	2,750
当期変動額合計	4,335	2,750
当期末残高	1,283,482	1,286,233
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,250,519	997,672
当期変動額		
当期純利益	252,846	2,490
当期変動額合計	252,846	2,490
当期末残高	997,672	995,182
利益剰余金合計		
前期末残高	1,250,519	997,672
当期変動額		
当期純利益	252,846	2,490
当期変動額合計	252,846	2,490
当期末残高	997,672	995,182
株主資本合計		
前期末残高	1,066,794	1,328,313
当期変動額		
新株の発行	8,672	5,501
当期純利益	252,846	2,490
当期変動額合計	261,518	7,991
当期末残高	1,328,313	1,336,304

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	6,921	11,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,088	18,339
当期変動額合計	4,088	18,339
当期末残高	11,009	29,349
純資産合計		
前期末残高	1,073,716	1,339,323
当期変動額		
新株の発行	8,672	5,501
当期純利益	252,846	2,490
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,088	18,339
当期変動額合計	265,606	26,330
当期末残高	1,339,323	1,365,653

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下により算定）を採用しております。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） (イ) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (ロ) のれん 投資効果の及び期間（10年）の定額法により償却しております。 (ハ) その他の無形固定資産 定額法</p>	<p>(1) 子会社株式</p> <p>(1) 仕掛品</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） (イ) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。 (ロ) のれん 投資効果の及び期間（10年）の定額法により償却しております。 (ハ) その他の無形固定資産 定額法</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4.繰延資産の処理方法	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p>
5.引当金の計上基準	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同左</p>
6.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイントのサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき当事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>
	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2,097千円、税引前当期純利益は、5,419千円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前期まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前期末の「前受金」は28,323千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前期まで営業外費用のその他に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「支払手数料」の金額は1,000千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
<p>1 担保資産及び担保付債 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通預金</td> <td style="text-align: right;">196,934千円</td> </tr> <tr> <td>対応債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">132,400千円</td> </tr> <tr> <td> 長期借入金</td> <td style="text-align: right;">61,400千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,937千円</td> </tr> </table> <p>3 財務制限条項 借入金のうち、長期借入金には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合には、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、当該債務の金額を返済する可能性があります。</p> <p> 本契約締結日(2007年10月5日)以降の各決算期(本決算のみ。)の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、2007年3月期及び直前決算期の末日における同表の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること</p> <p> 本契約締結日以降、連結損益計算書における経常損益を2期連続(1期目を2007年3月期(同期を含む))以降に到来する各決算期として算出する。)で損失としないこと</p>	普通預金	196,934千円	対応債務		1年内返済予定の長期借入金	132,400千円	長期借入金	61,400千円	売掛金	5,937千円	<p>1 担保資産及び担保付債 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通預金</td> <td style="text-align: right;">184,702千円</td> </tr> <tr> <td>対応債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">61,400千円</td> </tr> </table>	普通預金	184,702千円	対応債務		1年内返済予定の長期借入金	61,400千円
普通預金	196,934千円																
対応債務																	
1年内返済予定の長期借入金	132,400千円																
長期借入金	61,400千円																
売掛金	5,937千円																
普通預金	184,702千円																
対応債務																	
1年内返済予定の長期借入金	61,400千円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)									
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 32,054千円</p> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの請負受託料 7,700千円 関係会社への支払利息 1,483千円</p> <p>3 固定資産除却損は、建物888千円、工具、器具及び備品215千円、その他72千円であります。</p> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社グループは減損損失を計上しておりますが重要性が乏しいため記載を省略しております。</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 9,761千円</p> <p>2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの請負受託料 2,400千円</p> <p>3 固定資産除却損は、建物4,328千円、工具、器具及び備品1,238千円、ソフトウェア347千円、その他98千円であります。</p> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>事業用資産</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>東京都新宿区</td> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、使用資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位に基づきグルーピングを行っております。但し、本社資産等については独立したキャッシュ・フローを生み出していないことから共有資産としております。</p> <p>本社増床に伴い共有資産のうち、増床後に使用しない資産を減損損失(7,069千円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物5,027千円、工具、器具及び備品2,042千円であります。</p> <p>また、当初想定していた収益が見込めないため、ソーシャルゲームサービス事業、アドソリューション事業における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(178,049千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳はソーシャルゲームサービス事業148,511千円(うち全額ソフトウェア)、アドソリューション事業29,538千円(うちソフトウェア28,500千円、商標権1,037千円)であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として評価しております。</p>	場所	用途	種類	東京都新宿区	事業用資産	建物等	東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア等
場所	用途	種類								
東京都新宿区	事業用資産	建物等								
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア等								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 資産計上した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得 価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">6,677</td> <td style="text-align: center;">5,870</td> <td style="text-align: center;">806</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">17,460</td> <td style="text-align: center;">7,675</td> <td style="text-align: center;">9,785</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">24,137</td> <td style="text-align: center;">13,545</td> <td style="text-align: center;">10,591</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,445千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6,703千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">11,149千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,993千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,303千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">661千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	6,677	5,870	806	ソフトウェア	17,460	7,675	9,785	合計	24,137	13,545	10,591	1年内	4,445千円	1年超	6,703千円	合計	11,149千円	支払リース料	5,993千円	減価償却費相当額	5,303千円	支払利息相当額	661千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得 価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末 残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">17,460</td> <td style="text-align: center;">11,167</td> <td style="text-align: center;">6,293</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,659千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,044千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,703千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,817千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,298千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">371千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	ソフトウェア	17,460	11,167	6,293	1年内	3,659千円	1年超	3,044千円	合計	6,703千円	支払リース料	4,817千円	減価償却費相当額	4,298千円	支払利息相当額	371千円
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	6,677	5,870	806																																														
ソフトウェア	17,460	7,675	9,785																																														
合計	24,137	13,545	10,591																																														
1年内	4,445千円																																																
1年超	6,703千円																																																
合計	11,149千円																																																
支払リース料	5,993千円																																																
減価償却費相当額	5,303千円																																																
支払利息相当額	661千円																																																
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																																														
ソフトウェア	17,460	11,167	6,293																																														
1年内	3,659千円																																																
1年超	3,044千円																																																
合計	6,703千円																																																
支払リース料	4,817千円																																																
減価償却費相当額	4,298千円																																																
支払利息相当額	371千円																																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式110,055千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳 (千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税	賞与引当金
貸倒引当金	未払事業税
ポイント引当金	未払事業所税
その他	ポイント引当金
計	その他
	計
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
繰越欠損金	繰越欠損金
関係会社株式評価損	減価償却超過額
減価償却超過額	その他
その他	計
計	繰延税金資産小計
繰延税金資産の純額	評価性引当額
評価性引当額	繰延税金資産合計
繰延税金資産合計	
	繰延税金負債(固定)
	資産除去費用
	繰延税金負債合計
	繰延税金負債の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
株式報酬費用	株式報酬費用
新株予約権戻入益	住民税均等割
住民税均等割	評価性引当金の減少
評価性引当金の減少	のれん償却
抱合せ株式消滅差益	その他
のれん償却	税効果会計適用後の法人税等の負担率
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(企業結合関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	49,412円74銭	49,511円11銭
1株当たり当期純利益金額	9,421円93銭	92円43銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	9,275円72銭	91円7銭

(注)1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	252,846	2,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	252,846	2,490
期中平均株式数(株)	26,836	26,939
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	423	403
(うち新株予約権)	(423)	(403)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要		ストック・オプション数 140株 平成22年6月26日定時株主総会決議に基づ く平成23年2月3日取締役会決議による新 株予約権

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,339,323	1,365,653
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	11,009	29,349
(うち新株予約権)	(11,009)	(29,349)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,328,313	1,336,304
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	26,882	26,990

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	24,531	29,057	17,452 (8,560)	36,137	10,635	6,142	25,501
工具、器具及び備品	71,823	3,524	29,354 (5,216)	45,993	32,669	9,443	13,323
有形固定資産計	96,355	32,582	46,806 (13,777)	82,130	43,305	15,585	38,825
無形固定資産							
のれん	788,211	-	-	788,211	190,829	99,562	597,382
ソフトウェア	181,118	281,470	248,527 (248,019)	214,061	67,448	96,012	146,612
ソフトウェア仮勘定	28,058	43,342	28,058	43,342	-	-	43,342
その他	3,252	12,228	1,364 (1,364)	14,116	7,105	6,746	7,010
無形固定資産計	1,000,642	337,040	277,950 (249,383)	1,059,732	265,383	202,321	794,348
長期前払費用	2,379	391	2,770	-	-	1,504	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増床による増加	14,802千円
ソフトウェア	自社開発による増加	
	ソーシャルゲーム事業	270,609千円
	アドソリューション事業	9,477千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア自社開発費用	
	ソーシャルゲーム事業	31,931千円
	アドソリューション事業	3,697千円
	ミュージックコンテンツ事業	7,712千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,497	13,518	526	21,971	13,518
賞与引当金	3,069	2,349	3,069	-	2,349
ポイント引当金	6,942	3,155	5,536	-	4,561

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	148
預金	
普通預金	523,221
定期預金	50,000
小計	573,221
合計	573,370

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
グリーン株式会社	192,034
KDDI株式会社	131,287
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	94,440
株式会社ミクシィ	64,609
ソフトバンクモバイル株式会社	32,922
その他	104,757
計	620,053

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
421,153	2,689,314	2,490,415	620,053	80.1	70.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
Happy Elements 株式会社	26,788
レバレジーズ株式会社	6,790
株式会社ジークレスト	6,751
楽天株式会社	6,381
トラベルズー株式会社	4,712
その他	26,675
計	78,099

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	128,060
計	128,060

c 未払金

相手先	金額(千円)
グリー株式会社	90,810
株式会社ミクシィ	18,023
株式会社シーエー・モバイル	9,895
一般社団法人日本音楽著作権協会	9,597
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	8,482
その他	131,828
計	268,638

d 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	133,340
計	133,340

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告であります。但し、やむを得ない事由により電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 http://www.drecom.co.jp/ir/kessan/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第10期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出。

（第10期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出。

（第10期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年9月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月26日

株式会社ドリコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリコムの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドリコムが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月25日

株式会社ドリコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコム及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドリコムの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ドリコムが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月26日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコムの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月25日

株式会社ドリコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリコムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリコムの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。